

第3回認定NPO法人定例勉強会 開催概要

日時：2026年1月13日（火）17:00～18:30

主催：特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク（@PRO）

本勉強会では、参加者間の真摯な学びと交流を目指し、少人数のブレイクアウトルームでの意見交換の時間を設けております。

交流を活発にするために積極的に発言していただくことが参加条件になります。

恐れ入りますが「聞くだけの参加（耳だけ参加）」は極力ご遠慮いただくように、ご協力ををお願いします。

第3回テーマ「寄付であることをどのように証明するか？」

＜参考Q&A等＞

内閣府Q&A 3-2-3

<https://www.npo-homepage.go.jp/qa/ninteiseido/nintei-hantei-all#Q3-2-3>

東京都生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課NPO担当 作成資料

https://www.seikatubunka1.metro.tokyo.lg.jp/houjin/npo_houjin/documents/form/files/0000001136/Chuisubekijikou_R6.4.22.pdf

預金通帳の入金記録だけ、もしくは、寄附金の領収書を発行しただけでは、寄附であるかの証明にならないというのが（東京都の）スタンスです。

「寄附であることを証明できる書類がなければ、寄附としてみなされない可能性があります。「氏名」「住所」「入金日」「金額」が分かる資料を残す必要があります。

（例 現金で受け入れた寄附⇒寄附申込書など、目的が寄附であることが明記されている書類）

（「認定（更新）申請・特例認定申請をお考えのNPO法人の皆様へ」東京都）

どのようにして寄附であることを証明するのか。議論したいと思います。

定例勉強会のプログラム進行

1.制度の理解と最新情報の共有（20分）

NPO法・認定制度の基本や実務上の留意点を解説します。

2.小グループ(ブレイクアウトルーム)での意見交換 (30分)

参加者同士で日々の課題や経験を語り合い、実践的なヒントを共有します。@ PRO会員の運営委員が1名、各ルームに参加して進行役をする予定です。

3.全体共有と質疑応答 (40分)

出た意見や気づきを全体で共有し、次回テーマへつなげていきます。